

議案第13号

令和2年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和2年度三次市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,250千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,598,846千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月26日提出

三次市長 福岡 誠志

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		845,502	△6,559	838,943
	1 国民健康保険税	845,502	△6,559	838,943
3 県支出金		4,204,305	8,874	4,213,179
	1 県補助金	4,204,305	8,874	4,213,179
5 繰入金		542,116	△1,441	540,675
	1 他会計繰入金	403,520	△1,140	402,380
	2 基金繰入金	138,596	△301	138,295
6 繰越金		1	1,441	1,442
	1 繰越金	1	1,441	1,442
8 国庫支出金		0	3,935	3,935
	1 国庫補助金	0	3,935	3,935
歳入合計		5,592,596	6,250	5,598,846

21 国民健康保険特別会計

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国民健康保険事業 費納付金		1,289,377	0	1,289,377
	1 医療給付費分	963,412	0	963,412
	2 後期高齢者支援金 等分	242,014	0	242,014
	3 介護納付金分	83,951	0	83,951
6 保健事業費		119,272	6,250	125,522
	1 保健事業費	29,421	6,250	35,671
歳 出 合 計		5,592,596	6,250	5,598,846

21 国民健康保険特別会計

三次市国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
1 国民健康保険税	845,502
3 県支出金	4,204,305
5 繰入金	542,116
6 繰越金	1
8 国庫支出金	0
歳入合計	5,592,596

21 国民健康保険特別会計

(単位：千円)

補正額	計
△6,559	838,943
8,874	4,213,179
△1,441	540,675
1,441	1,442
3,935	3,935
6,250	5,598,846

21 国民健康保険特別会計

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
3 国民健康保険事業費納付金	1, 289, 377	0	1, 289, 377
6 保健事業費	119, 272	6, 250	125, 522
歳 出 合 計	5, 592, 596	6, 250	5, 598, 846

21 国民健康保険特別会計

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	2,624	0	0	△2,624
0	6,250	0	0	0
0	8,874	0	0	△2,624

21 国民健康保険特別会計

2. 歳入

(款) 1 国民健康保険税

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1	国民健康保険税		845,502	△ 6,559	838,943
	1	国民健康保険税	845,502	△ 6,559	838,943
		1 一般被保険者国民健康保険税	845,496	△ 6,559	838,937

(款) 3 県支出金

3	県支出金		4,204,305	8,874	4,213,179
	1	県補助金	4,204,305	8,874	4,213,179
		1 保険給付費等交付金	4,204,305	8,874	4,213,179

(款) 5 繰入金

5	繰入金		542,116	△ 1,441	540,675
	1	他会計繰入金	403,520	△ 1,140	402,380
		1 一般会計繰入金	403,520	△ 1,140	402,380
	2	基金繰入金	138,596	△ 301	138,295
		1 国民健康保険財政調整基金繰入金	138,596	△ 301	138,295

(款) 6 繰越金

6	繰越金		1	1,441	1,442
	1	繰越金	1	1,441	1,442
		1 繰越金	1	1,441	1,442

(款) 8 国庫支出金

8	国庫支出金		0	3,935	3,935
	1	国庫補助金	0	3,935	3,935
		1 災害臨時特例補助金	0	3,935	3,935

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1	医療給付費分 現年課税分	①医療給付費分現年課税分 △ 4,792
2	後期高齢者支 援金分現年課 税分	①後期高齢者支援金分現年課税分 △ 945
3	介護納付金分 現年課税分	①介護納付金分現年課税分 △ 822

(単位：千円)

2	特別交付金	②特別調整交付金分 8,874
---	-------	--------------------

(単位：千円)

1	保険基盤安定 繰入金（保険 税軽減分）	①保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） △ 1,031
2	保険基盤安定 繰入金（保険 者支援分）	①保険基盤安定繰入金（保険者支援分） △ 109
1	国民健康保険 財政調整基金 繰入金	①国民健康保険財政調整基金繰入金 △ 301

(単位：千円)

1	前年度繰越金	①前年度繰越金 1,441
---	--------	------------------

(単位：千円)

1	災害臨時特例 補助金	①災害臨時特例補助金 3,935
---	---------------	---------------------

3. 歳 出

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

款	項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
					3 国民健康保険事業費納付金	1,289,377
1 医療給付費分	963,412	0	963,412	県 1,917	△1,917	
1 一般被保険者医療給付費分	963,268	0	963,268	県 1,917	△1,917	
2 後期高齢者支援金等分	242,014	0	242,014	県 378	△378	
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	241,993	0	241,993	県 378	△378	
3 介護納付金分	83,951	0	83,951	県 329	△329	
1 介護納付金分	83,951	0	83,951	県 329	△329	

(款) 6 保健事業費

6 保健事業費	119,272	6,250	125,522	県 6,250	0
1 保健事業費	29,421	6,250	35,671	県 6,250	0
1 保健衛生普及費	29,421	6,250	35,671	県 6,250	0

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	

(単位：千円)

19 負担金, 補助 及び交付金	50	1 保健衛生普及経費	6,250
		19 負担金, 補助及び交付金	50
28 繰出金	6,200	⑤補助金(補助費)	50
		・三次中央病院保健事業補助金	50
		28 繰出金	6,200
		①特別会計繰出金	6,200